

国保資格の適正な適用について、ご協力をお願いします。

<p>(1) 退職などで社会保険を脱退された人は、国保加入の手続きが必要</p> <p>国保は、74歳までの人で社会保険(健康保険、共済・船員保険等)の被保険者およびその被扶養者を除く、すべての人が加入する制度です。社会保険に加入していない人は、国保への加入が必要となります。</p> <p>資格取得の届け出が遅れると、社会保険の資格喪失日までさかのぼって課税されます。</p> <p>※手続きの際、社会保険等を脱退した証明書(離職票・資格喪失証明書など)、本人確認書類が必要です。(別世帯の人が手続きされる際は必要なものが異なります。)</p>	<p>(2) 健康保険の二重加入に注意</p> <p>「社会保険に加入した人」または「家族の社会保険の扶養になった人」は、国保資格喪失の手続きが必要です。</p> <p>国保資格喪失の手続きをしない場合、国保税が課税され続ける他、医療費を返していただく場合があります。</p> <p>※手続きの際、新たに加入した社会保険などの資格取得証明書または資格確認書及び本人確認書類が必要です。(別世帯の人が手続きされる際は必要なものが異なります。)</p>
<p>(3) 社会保険の被扶養者になれる場合があります</p> <p>同じ世帯に社会保険の加入者がいる場合、被扶養者として認定されることがあります。扶養認定ができるか、お勤め先に相談してから手続きをください。</p>	<p>(4) 申告を忘れずに</p> <p>国保に加入している人は、所得の申告が必要です。申告をしないと、国保税の軽減が受けられなかったり、医療費の限度額認定申請時の判定が正しくできなくなったりします。所得の申告については、税務課にご相談ください。</p>

第39回「金ケ崎人の集い」

ふるさとへの
風だより

今年の「金ケ崎人の集い」は、10月27日(第4日曜日)日暮里アートホテル、ラングウッドで開催いたしました。

当日、地元から金ケ崎町長高橋寛寿様はじめ25名の参加をいただき、近隣ふるさと会の皆様25名、会員41名(新入会員2名、サポーター12名)合計91名の参加のもと開催することができました。

挨拶の中で、「金ケ崎人の集い」は、金ケ崎町出身者だけでなく、近隣ふるさと会の皆様や、地元で活躍している方々とふれあう場です。是非、今日の「集い」



▲下永沢の権現舞巡り

を通じて、新しい出会いや、ふるさと再発見の場にしていただき、楽しい一日を過ごしてほしいと挨拶しました。また、3月に行われた、千貫石の萱場と藩境塚を散策する会」に参加し、大変貴重な歴史的資源を見せていただいた、今後、「藩境塚」の保全活動を実施する時には、是非在京金ケ崎人也会も参加したいと申し上げます。また、秋田県横手市の「首都圏十文字会」で紹介された、横手市の高橋大市長さんは、先祖が金ケ崎町とゆかりがあったことなどを報告しました。

今年、「下永沢の権現舞巡り」の皆様は友情出演していただき、幼き頃のふるさと情景を思い浮かべることができ、大好評をいただきました。さらに、大相撲金ケ崎場所のDVDを放映し、会員皆さまに大変喜んでいただきました。

また、多くの皆様に、貴重な協賛金をいただき、おかげさまで無事開催出来ました。心から感謝申し上げます。

高くとんでいけ！
三ケ尻地区凧づくり教室・凧あげ会

三ケ尻地区凧づくり教室が10月6日に三ケ尻地区生涯教育センターで行われ、30名以上が参加し素敵な凧を製作しました。翌週の13日には凧あげ会が行われ、約80名が参加し、秋晴れの下凧揚げを楽しみました。初めて参加した鈴木結磨ちゃん(中村)は「高く飛んで楽しかった」と嬉しそうに話しました。



快晴の下、元気に凧をあげる子どもたち

令和6年度金ケ崎町消防演習

金ケ崎町消防演習が10月20日、黒沢川せせらぎ公園で行われました。町消防団、少年消防クラブなど関係者が参加。町消防団の消防演習や車両・建屋などからの救助訓練、放水訓練や子どもを対象にした消防体験、消防車両試乗などが行われ、関係団体が防災への理解を深め、備えの大切さを再確認しました。また、奥州市消防団との初の合同ラップ隊演奏披露が行われるなど、町外の関係団体との連携も図られました。



的確な指示と行動で演習を行う消防団員たち

食の祭典

第11回かもん金ケ崎オーワングランプリ

第11回かもん金ケ崎オーワングランプリが10月20日、金ケ崎駅前イベント広場で開催されました。当日は24店29メニューがエントリーしたほか、町内企業や高校生によるボランティア参加もあり、食の祭典は多くの人でにぎわいました。グランプリには2年連続でトラットリアアプリミ(齊藤憲彦オーナー)の『和牛ビーフシチュー』が輝きました。



料理を楽しむ来場者で賑わう会場

伊藤雅章議長

市区町村議会議長総務大臣表彰受賞

金ケ崎町議会伊藤雅章議長が町村議会の議長として通算12年以上在職し地方自治の発展に功労したことにより、10月4日に市区町村議会議長総務大臣表彰を受賞し、10月28日に高橋寛寿町長らに受賞報告を行いました。伊藤議長は「長年にわたり同僚議員、町政に携わる方々、そして町民の皆様のご尽力や支えがあり、このような表彰をいただけた。今後の任期も全力で取り組んでいきたいと思っているので、一層のご指導をお願い申し上げます」と話しました。



表彰状を手に取り、一層の活躍を誓う伊藤議長(中)